

令和7年（2025年）11月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2日目）

令和7年12月4日（木）

割当時間(答弁を除く)	立憲民主・社民・ニライ	25分
	日本共産党	25分
	れいわ那覇ぬちぐくる	15分
	みんなの協働！	10分
	うない・にぬふあ	10分
	無所属クラブ	10分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	普久原 あさひ (立憲民主・社民・ニライ)	1 那覇市の働き方改革について 2 水道及び防災行政について 3 市政運営及び平和行政について	<p>那覇市職員労働組合は本年7月にハイサイ市民課の勤務環境改善交渉において、職員が正規勤務時間内で業務を完結できるよう、窓口業務の開始・終了時刻の変更検討を求めた。市側からは「発券機データを活用して時間帯別の来庁者数を分析し、慎重に検討する」との見解があったと把握しているが、現状の来庁者の分析状況について伺う</p> <p>11月24日に大宜味村の水道管が破損したことによる、那覇市内一部地域で発生した断水について、那覇市の影響及び具体的な対応について伺う</p> <p>(1) 11月6日に有志の会派・議員の連名で知念市長と坂井議長に対し、政策要請を行った。下記要請事項について見解を伺う</p> <p>① 性や人種など、多様性への尊重について、これまで以上の意識啓発、実効性ある政策を実施し、あらゆる差別や偏見がゼロの那覇市とすること</p> <p>② 物価高が続き、実質賃金がマイナスに沈み続けていることに対し、国に対して実効性ある対応を要求するとともに、那覇市による緊急の支援策を打ち出すこと</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>③ 政治とカネの問題が政治不信の元凶であることに対し、国において一定の決着となる具体的な対応を求めるとともに、那覇市議会での元議長に関する事件の説明責任が果たされていない現状に鑑み、真相究明を行い、市民に事実関係を明らかにすること</p> <p>(2) 11月5日、6日に普天間基地に戦闘機が相次いで飛来したことにより、那覇市内でも激しい騒音が響き渡り、市民生活に影響が与えられた。本市における騒音被害の推移及びこの度の苦情相談件数（影響等）について伺う</p> <p>(3) 米軍の憲兵隊によるパトロールにより民間人が誤って拘束されるという、日本の主権と人権を脅かす重大な事案が発生した。以下伺う</p> <p>① 本事案についての見解を伺う</p> <p>② 那覇市でもパトロールが行われたがその経緯及び内容について伺う</p> <p>(4) 高市総理が存立危機事態の具体的な発言をしたことにより、日中関係が悪化している。那覇市への影響をどう認識し、分析しているか伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、 関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	山田 マドカ (立憲民主・社民・ニライ)	1 ヤングケアラーへの支援について	<p>那覇市では「C A P研修」や「支援対象児童見守り強化事業」などN P Oや地域と連携してヤングケアラー児童の掘り起こしや見守り等に取り組んできたことは評価しているが、私が関わってきたこども達のように、まだまだ声にならない声、届かない声がある。悩みを持つ、助けを求める声を拾い上げるためにどのような取組を行っているのか、以下伺う</p> <p>(1) 県が令和4年に実施した実態調査において、那覇市にはヤングケアラーの児童はどれくらいいると推計されているのか伺う</p> <p>(2) 那覇市でのヤングケアラーの令和6年度と直近の支援実績を伺う</p> <p>(3) 本人がヤングケアラーだと認識していないケースや周りに知られたくないで隠しているケースがヤングケアラーの掘り起こしを非常に困難にしている事は理解している。県が算出した推計と支援実績にはどれくらいの開きがあるのか。この状況についての見解を伺う</p> <p>(4) 県の推計データは令和4年であり、課題を洗い出すために効果的なヤングケアラーの掘り起こしを展開していく必要がある。市として実態調査が必要だと思うが、見解を伺う</p> <p>(5) 声にならない声であるヤングケアラーの掘り起こしには周りが気づくことが非常に大切である。こども家庭庁のH Pを見ると、令和6年6月の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」を受けて、厚労省、こども家庭庁、文科省等においてそれぞれ「ヤングケアラーを把握した場合の対応等について」の通知が発出されている。その通知を受けて、教育委員会、保護課、ちやーがんじゅう課、障がい福祉課、子育て応援課、地域保健課がそれぞれどのような対応をしているのか伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(6) ヤングケアラーには多くの課がまたがっており、以前、関係機関向けのヤングケアラー研修を実施すると答弁があったが、研修実績状況及びこども家庭庁から通知を受けている関係課の参加状況について伺う</p> <p>(7) 関係課より情報提供等があった際のこども家庭センターの対応や連携について伺う</p> <p>2 消防行政について</p> <p>(1) 救急隊1隊あたりの出動件数は、全国、中核市と比較してどのような現状か、本市に必要な救急隊数は何隊か伺う</p> <p>(2) コロナ禍も明け 観光客やインバウンドも多くなってきており、救急隊が不足している状況が伺える。救急隊は市民の命に直結するため早急に増隊を図るべきだと思うが、今後の救急隊増隊計画について伺う</p> <p>(3) 以前、提案したポンプ隊と救急隊の乗り換え運用について、実施状況と効果を伺う</p> <p>(4) 11月7日の琉球新報の記事によると、沖縄県は住宅用火災警報器の設置率が全国最下位とのことであった。第5次那覇市総合計画にも掲げられている住宅用火災警報器の設置状況と取組について伺う</p> <p>3 防災行政について</p> <p>先日「那覇市『避難所の場所を知らせる標識』115基、国から979万円補助を受けたのに1基も整備せず」との新聞報道があったが、経緯と、今後の設置のスケジュールについて伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】</p> <p>市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	喜屋武 幸容 (立憲民主・社民・ニライ)	1 防災行政について 2 外国人労働者受入れについて 3 那覇大綱挽まつりについて	<p>大規模災害時における被災地支援の経験を踏まえ、2025年5月28日に改正された災害救助法において「救助」の種類に「福祉サービスの提供」が追加された。本県でも昨年11月の北部豪雨災害を受け、平時からの災害支援体制の強化が強く求められている</p> <p>(1) 市内の指定福祉避難所に指定されているのは何か所か伺う</p> <p>(2) 市内の指定福祉避難所における要配慮者の受け入れ体制について現状と課題を伺う</p> <p>全国的に深刻な介護人材不足が叫ばれる中、県内においても介護人材不足による事業所の縮小・撤退・閉鎖が懸念されている</p> <p>(1) 本市における介護施設・事業所の現状を伺う</p> <p>(2) 外国人介護人材の確保及び定着支援について本市の取組を伺う</p> <p>(3) 外国籍の住民に対する日本語教育について伺う</p> <p>那覇大綱挽まつりは今年で55回を数えた。その運営課題について以下伺う</p> <p>(1) まつりプログラムのタイムスケジュールを伺う</p> <p>(2) 大綱挽の参加者に対する綱への誘導の在り方や、開始までの待ち時間について見解を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		4 環境行政について	先日、航空自衛隊那覇基地からこれまで定期的に行ってきましたP F A S調査を終了する旨発表があった。これまでに報告された調査結果と、今回の調査終了に対する本市の見解を伺う
【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長			

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	我如古一郎 (日本共産党)	1 平和・基地問題等について	<p>(1) 高市自維連立政権の誕生は、自民党が衆議院選挙に続き、参議院選挙で大敗し少数与党となつたうえに、公明党が連立離脱したことが要因となっている。自維の連立政権合意書では、国民が求める消費税減税や企業・団体献金禁止は棚上げする一方、改憲や大軍拡、社会保障の切り捨てなど“悪政メニュー”がズラリと並んでいる。高市首相は、日米首脳会談で約束した軍事費増について、GDP（国内総生産）比2%の目標を2年前倒しで達成すると改めて表明した。特朗普米政権が日本に軍事費のGDP比3.5%（21兆円）の増額を求めているのに応えるためである。GDP比3.5%は「医療・介護・生活保護の国の予算18兆円を上回る、あり得ない規模」で「暮らしも日本の財政も破壊する亡国の道」である。米国の言いなりにさらなる軍拡が強行されれば、暮らしの破壊だけでなく、途方もない大増税、国家財政の破綻は必至である。さらに、非核三原則見直しをも検討している。非核三原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした日本の国是であり、変更を許せば核廃絶を目指す国際的な取組に逆行し、唯一の戦争被爆国としての日本の立場は地に落ちる。長崎県の知事は「被爆県として到底受け入れられない」と述べ、広島県の知事も「三原則は絶対に守るべきものだ」と語っている。広島市長や長崎市長も三原則の堅持を求めている。さらに、昨年、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会が抗議声明を発表するなど、怒りの声が広がっている</p> <p>非核三原則の見直し、「スパイ防止法」制定、死の商人・武器輸出の全面解禁など、憲法の平和原則の空洞化、大軍拡、「戦争国家づくり」を加速させようとする高市自維政権への見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 高市首相が国会答弁で中国を念頭に「戦艦を使って、武力行使も伴うものであれば、これは存立危機事態になりうる」と述べ、日本が集団的自衛権を行使する一例としたことが深刻な国際問題になっている。首相答弁では、「存立危機事態」になれば、日本は直接攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動し、自衛隊が武力を行使し、参戦することとなる。台湾と中国に近い沖縄、市民、県民、マスコミからも戦争に巻き込まれる危険性への怒りの声があがっている。台湾問題は、台湾住民の自由に表明された民意を尊重し、平和的に解決されるべきであり、中国の台湾に対する武力行使や武力による威嚇は許されない。同時に、米国や日本が軍事的に介入することがあつてはならない。この立場での外交解決の努力こそ必要である。いま、日中関係を前向きに打開するために必要なのは、「互いに脅威とならない」(08年日中首脳合意)など、両国で確認された合意にもとづいて、冷静な対話に知恵を絞ることであり、「台湾有事は存立危機事態」などと「危機」を過大に煽(あお)り立て、大軍拡に利用する動きは厳しく避けられるべきである。安倍元首相でさえ、首相在任中はそうした発言を控えていた。それがどれだけ深刻な事態を招くかを理解していたからである。高市首相にはそうした初步的な外交的常識が欠如している。高市首相は「存立危機事態」発言を撤回すべきである。「危機」を過大に煽り、大軍拡の口実にすることは許されない。日本に求められているのは、命どう宝・反戦平和の「沖縄の心」、憲法9条を生かした徹底した対話と交流、平和外交による万国との平和の架け橋、「万国津梁」に力を尽くすことである。市長の見解を問う</p> <p>(3) 深刻な国際問題に発展している高市首相の「台湾発言」、首相の外交的失態による交流、経済などへの影響を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 「台湾有事は存立危機事態」などと「危機」を過大に煽り立て、他国を攻撃できる長射程ミサイルの配備、自衛隊増強、軍事要塞化、日米連携強化など大軍拡、「戦争国家づくり」を利用する動きが加速している。</p> <p>そこで、自衛隊那覇基地の増強への動きを問う</p> <p>(5) 那覇空港は、沖縄の玄関口として国内外各地を結ぶ拠点空港であるとともに、県内離島と沖縄本島を結ぶハブ空港として重要な役割を果たしており、沖縄県のリーディング産業である観光・リゾート産業をはじめとして、様々な経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤である。那覇空港は、「本土復帰」の目玉とされた「完全返還・民間専用化」の日本政府の約束がいまだに果たされず、「軍民共用」が続き、発着の約2割を自衛隊機が占めている。那覇空港の利用状況と全国主要空港との比較を問う</p> <p>(6) 「軍民共用」の那覇空港では、自衛隊機と民間機の接触事故、ニアミス、滑走路上での事故など、一歩間違えば大惨事を引き起こしかねない事故が度々発生している。本市議会は那覇空港の民間専用化を求める意見書・決議を10回以上も採択している。那覇空港では、12月に自衛隊の「美ら島エアフェスタ2025」が開催され、ブルーインパルスの飛行をはじめ、自衛隊機の飛行展示イベントが断続的に行われるは、民間機・観光客・市民・県民の安全確保からも言語道断であり許せるものではない。中止と那覇空港の民間専用化を求めるべきである。対応を問う</p> <p>(7) 知念市長就任後の自衛隊、防衛省関係者、米軍関係者との面談状況について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(8) 11月上旬、普天間基地で米軍機による騒音が昼夜を問わず相次いだことを受け、宜野湾市議会は、11月21日、外来機の飛行禁止と普天間飛行場を絶対に固定化せず、市民の強い願いである一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現することなどを求める抗議決議と意見書を、全会一致で可決した。本市での騒音の状況と米軍普天間基地の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止についての見解を問う</p> <p>(9) 防衛省は辺野古北側の大浦湾に広がる軟弱地盤を改良するため「砂ぐい」を打ち込む作業を1月29日に強行したが、6月10日以降は、工事が5か月間も中断している。計画では、大浦湾に約7万1千本の砂くいを打ち込み、地盤改良工事は開始からおおむね4年程度で完了する予定としている。沖縄防衛局によれば、打設が完了した砂くいは6月現在で2,900本にとどまり、今後も気象条件による中断を考慮すれば、砂くいの打設だけで12年以上かかる計算となる</p> <p>大浦湾の軟弱地盤は最深で海面下90メートルまで広がっており、70メートルまでが限界とされる現在の技術では地盤改良が不可能である。財政面でも深刻な状況である。現時点で埋め立てに必要な土砂総量のうち、完了したのは15%程度、25年度時点で、政府が想定している新基地建設費の総額9,300億円のうち、81%の7,543億円を支出する計算である。計画通りに進んでも新基地の完成は2040年代までさらに遅れることが想定される。「辺野古が唯一の解決策」との立場に固執すれば、普天間基地の「固定化」につながることは明らかである。技術的にも財政的にも破綻した辺野古新基地建設はただちに中止し、普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去に転換すべきである。完成の目途もない新基地建設への莫大な税金の無駄使いをやめて、その予算を沖縄県民のために、沖縄振興予算にまわすべきである。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		2 「政治とカネ」の問題	<p>(1) 自民党派閥の裏金事件は国会での与党過半数割れの大きな要因であり、引き続き問われる重大問題である。公明党は「政治とカネ」の問題に消極的な高市首相の政治姿勢を理由にして、自民との連立を離脱した。一方、公明に代わって、「企業・団体献金の禁止」を主張してきた日本維新の会が自民と新たに連立を組んだが、自民と維新の連立合意書では、企業・団体献金について「現時点で最終結論を得るまでに至っていない」と先送りしている。裏金事件に無反省で裏金議員を登用し居直っている高市首相への見解を問う</p> <p>(2) 刑事裁判での冒頭陳述の役割を問う</p> <p>(3) 元議長が被告人の贈収賄事件の冒頭陳述では、3名の那覇市議の実名をあげて、賄賂を渡した方間に有利になる議案の提出、発言、質問、表決をするよう働きかけたり、本件土地に関する百条委員会の設置を求めるよう働きかけるなどし、議会委員会において同市議らにその旨質問、発言させるなどした。と同事件への関与などを明らかにしている。被告人の元議長と実名があがつた市議は、知念市長の選挙の際の確認団体でどのような役職を担っていたか問う</p> <p>(4) 11月17日の被告人・元議長の贈収賄事件の公判で、検察は「市民や県民に大きな不信感を抱かせた」と指摘している。「被告人の刑事責任は極めて重い」などとして懲役4年・追徴金4,000万円を求刑した。市長の政治団体の中心を担っていた被告人・元議長への求刑に対する見解と、市長の道義的責任について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 物価高対策について 4 労働者の待遇改善等について	<p>(1) 今年度の年末年始は、役所などの公的機関が9日連続の休業日になる。国民の生活が大変なのは、給料が上がらないのに、物価が高騰し、税と社会保障の負担が家計を圧迫しているからである。雇い止めや住居を失う恐れのある人、生活に困窮する方への支援が止まってしまうことは避けなければならない。生活保護の申請や生活困窮者自立支援制度の申請等を受理し、必要な支援の提供を行うために、年末年始も窓口を開くよう対策すべきである。見解を問う</p> <p>(2) 中小企業の資金繰りや経営に関する年末年始特別相談を行うべきである。見解を問う</p> <p>(3) 中小企業に対し、賃上げのための直接支援、独自の事業として実施すべきである。見解を問う</p> <p>(4) 物価高騰対策ゼロ金利融資を創設し、コロナ対策融資の条件変更や借り換えも柔軟に行うよう支援すべきである。見解を問う</p> <p>(1) 12月から始まる、最低賃金の引き上げ適用の周知徹底と、中小企業支援について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 高市首相が就任直後、厚生労働相に指示した労働時間の規制緩和は、長時間労働是正への最悪の逆行であり許されない。日本のフルタイム労働者の労働時間は欧州諸国に比べ年間 300 時間程度も長く「過労死」が後を絶たない。いまこそ、異常な長時間労働を解消するために、残業時間の上限を例外なく、週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間に規制し、連続 11 時間の勤務間インターバル規制と 7 日ごとの 1 休日保障、サービス残業代 2 倍化など、労働者と家族の命と暮らしを守るべきである。見解を問う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	西中間 久枝 (日本共産党)	1 市民の命と健康を脅かす悪政について	<p>(1) 高市政権のもとで、自己負担の拡大、病床削減をはじめ医療・介護制度の改悪メニューが目白押し。自民・維新の連立政権合意では、医療費の窓口負担については「年齢によらない真に公平な応能負担の実現」と明記されている。財務省は11月5日の財政制度等審議会に「70歳以上の患者自己負担割合を現役世代と同様に3割とすべき」との案を提示した。これは維新が掲げる「医療費4兆円削減」の具体化である。財務省の資料によれば現行で、70歳以上の人の1人当たりの医療費自己負担額は年間7.1万円～8.7万円で、50歳以下の人の2～3倍となっており、75歳以上の1人当たり医療費は現役世代の4.4倍。現在、後期高齢者の73%は1割負担であり、3割負担になると3倍もの負担増となる。誰でもいざれは年を取り病気がちになる。3割負担は不公平のは是正どころか、不公平が拡大する。見解を問う</p> <p>(2) 11月21日、高市政権は市販薬と同等の効能がある処方薬(OTC類似薬)を公的医療保険の対象から外し、その自己負担について2025年度中に制度設計し、26年度中に実施する方針を閣議決定した。同日、10万人を超える医師・歯科医師で構成される全国保険医団体連合会、難病患者当事者や家族らが会見を開き「OTC類似薬が保険適用外となれば薬剤費が20～30倍に増加し、必要な薬が使えなくなる」として、政府の決定に抗議した会見では難病患者家族が中心となって実施したアンケートの集計結果も発表された。その概要を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 難病患者や子ども医療費無料化で恩恵を受けている保護者、国民の怒りの声を受けて、厚生労働省は11月27日の医療保険部会で、OTC類似薬の適用除外を行わない代わりに、新たに患者に追加負担を求める方向を提案した。「改革」と称して患者・国民に痛みを押し付け、誰も喜ばない、患者・市民・国民を不幸に陥れる愚策は直ちに撤回すべきである。市の見解を問う</p> <p>(4) 政府は、社会保障切り捨て路線を推し進め、長年保険料を徴収しながら、いざというときに保険が使えないという“国家的保険詐欺”と言える事態が進行している。すでに、▽窓口負担・利用者負担を重くし受診や利用をさせない。▽診療報酬・介護報酬の抑制・引き下げによる医療機関や介護事業所の倒産・廃業、統廃合、病床削減で提供体制が縮小・崩壊し受診や利用ができない—という事態が起きている。経営状態の実態を問う</p> <p>(5) 一般病院（精神科病院、療養型病院、診療所を除く国公立や民間の病院）の7割超が2024年度の決算で赤字経営に陥っていたことが、厚生労働省が11月26日の中央社会保険医療協議会総会に報告した「医療経済実態調査」の結果で分かった。物価高騰や人手不足などで厳しい経営と存続の危機に直面している医療機関の実態が明らかになった。医療の値段は国が決めており（公定価格）、診療報酬と呼ばれている。通常2年に1度改定されるが、長年抑制されてきたうえに、この間の改定が物価や賃金の上昇に追いつかず、多くの病院が経営危機に陥っている。病院が潰れれば地域医療が崩壊する。市民の命と健康を守る病院を存続するためにも、物価や賃金上昇に合わせた大幅な診療報酬の引き上げが必要である。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 物価高対策の拡充について</p> <p>3 国保行政について</p>	<p>(6) 先進自治体では、地域医療を守るために、危機にある医療機関への独自支援を実施している。本市でも、市内の医療機関や患者送迎車のガソリン代等への支援を行うべきである。見解を問う</p> <p>(1) 10月の物価は3.0%上昇で50カ月連続上昇し、実質賃金は9カ月連続マイナスで、アベノミクス(12年)以降年額34万6,000円も下がっている。物価高による暮らしの危機や経済の行き詰まりを開拓するための最大の特効薬、消費税減税、大幅賃上げに踏み出すことが切実に求められている。日本共産党那覇市議団は、2025年4月1日、知念那覇市長に対し、「深刻な物価高騰から市民の命と暮らし、営業を守るために補正予算の迅速な編成と、国への要望を求める申し入れ」を行った。その実施状況とさらなる物価対策の拡充について問う</p> <p>(2) 本市は国からの物価高対策予算だけでなく、一般財源も使い、党の申し入れも参考に独自の物価高対策を推進すべきである。対応と課題を問う</p> <p>(3) 実質賃金の減少が続く中で医療と介護や福祉・保育などの現場で働く、ケア労働者の賃上げ、中小企業の賃上げへの直接支援を実施すべきである。対応を問う</p> <p>(1) 一般財源からの国保財政への繰入で値上げを抑えていることを高く評価する。国民健康保険の加入者、所得、滞納の状況と課題について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		4 性の多様性を尊重する条例（素案）について	<p>(2) 政府は、日本共産党の田村貴昭衆議院議員が国民健康保険料の滞納で窓口 10 割負担となつた世帯への対応についてただした質問主意書に対し、自己負担が困難だととの申し出があれば、市町村の判断で窓口負担 3 割にできるとする答弁書を 8 月 15 日に閣議決定した。本市での滞納世帯への対応を問う</p> <p>(3) 従来の健康保険証の有効期限が 2025 年 12 月 1 日ですべて満了となる。12 月 2 日からは医療機関や薬局の受付で、保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）か「資格確認書」のどちらかの提示が原則として必要になる。来年 3 月までは、期限が切れた保険証でも窓口で使える。マイナ保険証の紐づけ率と利用率、有効期限切れへの本市の対応と課題を問う</p> <p>(4) 全国保険医団体連合会が 11 月に公表した、全国 9,580 の医療機関に実施したアンケートの調査結果によるトラブル状況と本市でのトラブル防止策について問う</p> <p>条例素案の特徴とパブリックコメントの状況を問う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	大山 盛嗣 (れいわ那覇ぬちぐくる)	1 物価高対策及び困窮者の支援について 2 建設現場の安全対策について	<p>(1) 総務省統計によると、消費者物価指数は毎月前年比で上昇が続いており、穀物は16%、米は39%も上昇している。対して国税庁の民間給与実態調査では国民の所得は3%程度の上昇に留まっている。本市の物価高の状況と平均給与の推移を伺い、今後の物価高対策について問う</p> <p>(2) 9月定例会で沖縄の高齢者の困窮状況を取り上げ、緊急の食糧支援を要望した。その後の検討状況を問う</p> <p>(3) 2018年の内閣府の調査では65歳以上の約4人に1人が貧困状況にあり更に女性は深刻な状況となっている。実際の支援に関わっていると貧困に陥る前の対策が必要だと考えられるが本市の見解と取組状況を伺う</p> <p>(4) 燃料価格の上昇と国の電気料金支援による軽減額の縮小により沖縄の電気の料金が24年度、25年度連続して値上がりし家計を圧迫している。本市で行った「電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金」についてその概要と実績について伺う</p> <p>(1) 安岡中学校の改修工事で10月、転落事故が起り作業員の男性が亡くなった。尊い命が失われた事に深く哀悼の念を示すとともに本市発注建設工事にて今までどのような安全対策がなされてきたか伺う</p> <p>(2) 今回の事故を受けて今後どのような安全対策をしていくかを問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 水道事業について</p> <p>4 業務効率化とDX（デジタル・トランスフォーメーション）について</p> <p>5 米軍による事件・事故について</p>	<p>(1) 先日の大宜味村の水道管の漏水で本島中南部の多くの地域で断水が発生した。北部のダムに水源を頼る脆弱性が明らかになったが、本市の緊急時の水の確保の方策を伺う</p> <p>(2) 現在、日本全国で水道事業の民営化の検討がなされているが、本市の検討状況と今後の方針を問う</p> <p>(1) 道路の不具合等について年間5千件もの市民からの相談や要望の電話が寄せられている。業務上負担になっていると思われるが、オンライン報告システムの取組など現状を伺う</p> <p>(2) 公園の利用申請については毎回来庁しての申請が必要で市民にとって手間がかかる。二度目からはオンライン申請ができるようにしてはどうか、市の見解を問う</p> <p>(1) 沖縄県警による米軍関係者の今年1月～9月の刑法犯摘発件数が77件に上り、過去20年で最多だった。その中でも凶悪事件はすべて女性への性暴力事件となっている。本市としての対策方針を伺う</p> <p>(2) 市民と県民が安全・安心して生活できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講ずるために、今後の市の方針を問う</p> <p>(3) 沖縄市で単独パトロールを行っていた米軍のMPがアメリカの民間人を乱暴に拘束する動画において日本人でも身柄拘束を行うという発言があった。本市でも単独パトロールを行っているが見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		6 本市経済の動向と平和交流について	<p>(1) 高市総理の台湾有事を巡る「存立危機事態」発言を発端に日中関係が悪化している。観光客のキャンセルが相次ぐなど様々な状況が報じられているが今後本市経済にどのような影響が出るか伺う</p> <p>(2) 那覇市と歴史的にも長いつながりのある中国の福州市は本市と友好都市の関係にある。本市の持つ文化的魅力を持って今こそ平和交流を行う事はできないか市の見解を伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、 関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
7	上原 仙子 (みんなの協働!)	1 市長の施政方針について 2 大規模断水への対応と水資源有効利用について 3 有事に対する取組について	<p>令和7年度施政方針の中で、知念市長は「誰もが多様性を尊重し、寛容な心を持つ社会の実現」と述べている。今年度、愛楽園入園者激励事業として入園者を本市にお迎えし、11月2日に国際通りで開催された「琉球王朝絵巻行列」を鑑賞していただく機会を設けたことは大変有意義であり、市長の思いと当局の取組を高く評価したい。そこで、これらの取組みの経緯と鑑賞した入園者からの感想を伺う。また、次年度以降は、那覇大綱挽まつりのパレードや琉球王朝祭り首里等で参観席を設け、本市の伝統芸能等を鑑賞していただく機会を設けてみてはどうかと提案するが、市長の見解を伺う</p> <p>(1) 先月24日、大宜味村において、ダムなどから浄水場へ水を送る「導水管」が破損して大規模な漏水が発生し、那覇市など7市町計約19万2,000世帯が断水の影響を受けた。突然のことに対応を迫られた多くの市民が、改めて日頃の備えがいかに大切であるかを痛感した。今後、導水管や水道設備の老朽化に伴う断水時に、本市及び市民がいかに対応するかについて本市の取組を伺う</p> <p>(2) 昨年6月定例会で、井戸水の利用方針の策定や防災井戸の整備等について検討を求めたが、改めて本市の見解と今後の取組を伺う</p> <p>政府は台湾有事などを念頭に、先島諸島でのシェルター整備や住民の島外避難計画の策定を進めている。これを受け、先月、宮古島市では避難訓練が行われ、また、宮古島市長や与那国町長が受け入れ先を訪問するなど具体的な動きが見られる。このような先島諸島における対応を踏まえ、本市の見解と本市として今後どのような取組を検討しているのかを伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 男女共同参画について</p> <p>5 教育行政について</p> <p>6 首里城周辺のまちづくりについて</p> <p>7 公共交通政策について</p>	<p>本市では那覇市男女共同参画計画の下、男女共同参画社会を目指し、これまで様々な取組が行われ、現在は令和8年度の「那覇市性の多様性を尊重する条例」制定に向け、取り組んでいるところである。本条例(素案)に対するパブリックコメントの募集が10月31日から11月30日まで行われたが、その結果と今後のスケジュールを伺う</p> <p>教員の負担軽減の取組について、公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の現時点での成果及びこれを次年度事業にいかにつなげるのか伺う</p> <p>沖縄県が設けた首里城歴史文化継承基金、通称首里城未来基金の活用を、県事業だけでなく、市の歴史的なまちづくりに寄与する事業にも活用できるようにすべきと、前回の代表質問において検討を求めた。次年度以降にこれを実現するためには、県に対して補助を行うよう要請すべきかと考えるが、本市の見解を伺う</p> <p>沖縄県は、地域住民の移動手段として必要な公共交通を確保するため、路線バス事業者に対する支援を行い、路線の維持・確保に努めている。その支援のうち、本市の市内線を運行する路線バス事業者に対しては、県と市町村が協力して交付している沖縄県生活バス路線確保対策補助金を通じて行われるものであり、本市はその窓口にならなければならない。しかしながら、現在、事業者が県の補助金を申請する際、窓口であるべき本市では、申請様式や手続きフローが未整備の状態である。事業者の申請が可能となり、市もスムーズに対応するためにも、必要な事務手続きの整備を早急に着手すべきではないか。本市の見解を伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
8	糸数 たかこ (うない・にぬふあ)	1 職員の処遇について	<p>職員の処遇改善は、市民サービスの向上のための人材確保の面からも、市民としての職員の生活を保障するためにも重要な課題である。以下伺う</p> <p>(1) 職員総数、そのうち任期付き職員数、再任用のフルタイム職員、再任用の短時間勤務、会計年度任用職員のフルタイム、会計年度任用職員のパートタイム、それぞれの人数について、任命権者ごとの人数</p> <p>(2) 子どもの看護休暇について、インフルエンザなど、「学校保健安全法」において休まなければならない感染症の看護について、休暇日数を増やすことはできないか。相談事例はないか</p> <p>(3) 会計年度任用職員の介護休暇について正職員と同様に改めることは検討していないか</p> <p>(4) 働き方改革としての窓口業務の開始、終了時間の変更について、検討状況</p> <p>(5) 沖縄県人事委員会勧告を受け本市においても給与改定の議案が今定例会で審議される。「若年層に重点を置きつつその他職員も昨年を大幅に上回る引き上げを行う」という方針を評価するが、引き上げ内容を問う</p> <p>(6) 実質賃金との開きはどうなっているのか、どのように対応していくのか</p> <p>(7) 会計年度任用職員について、公募によらない再採用ができるよう上限回数を撤廃することを高く評価する。そのなかで、公募を行わない場合の要件整備の内容</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		2 児童館の運営と指定管理者制度 3 発達支援保育について	<p>児童館の運営と指定管理者制度について以下伺う</p> <p>(1) 子どもが安全に安心して過ごすことができる公共施設としての児童館は、子どもの居場所として様々な役割を担っている。改めて児童館の意義、役割</p> <p>(2) 児童館の人員配置について、どういう役職の人が必要で、何人いればよりよい児童館運営ができると考えているか、職員の配置基準はどのようにになっているか</p> <p>(3) 児童厚生員の給料について、直営の児童館と指定管理の児童館では差があるようだが、その根拠は何か。同一労働同一賃金の原則に反しないか</p> <p>(4) 物価高騰による指定管理料の上乗せは行っているか、また児童厚生員等の賃金時給について12月からの最低賃金の改定に対応できているのか</p> <p>(5) 児童館職員の労働条件が厳しく、人材確保に苦慮していると聞く。本市の見解</p> <p>(6) 1週間に1日は休館日にすることを要望する陳情が出されている。本市の見解</p> <p>発達支援保育事業の補助金増額について園長会から市長への要望、議会には陳情が出ている。その内容は、国が示す支援児ひとりに対し月額125,000円への増額を求めるものである。本市は軽度発達支援児 53,000円、中度支援児 78,000円となっているが、本市の見解を伺う</p>
【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長			

代表質問（2日目） 令和7年12月4日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
9	宇根 良也 (無所属クラブ)	1 物価高騰対策について	<p>物価の上昇が長期化し、市民の皆様からは「生活が厳しい」との切実な声が届いている。本市として、物価高騰が市民生活にどのような影響を与えていたのかを改めて確認し、今後の対策に反映させる必要があると考える</p> <p>そこで、以下の点について伺う</p> <p>(1) 市民生活への影響の把握について 食料品、光熱費、公共料金などの物価高騰が、市民生活にどの程度影響を及ぼしているのか。本市として現状をどのように把握し、分析しているのか伺う。特に、影響を受けやすい子育て世帯、高齢者世帯など、世帯の状況ごとの変化をどのように捉えているのかについても、併せて伺う</p> <p>(2) 国の支援との役割分担、市の独自支援の考え方について 国による定額減税や物価対策が実施されている一方で、地方自治体としてどの部分を市独自で補完すべきと考えているのか。本市としての役割をどのように整理しているのか、また、国の施策だけでは手が届かない部分への対応を、本市はどのように位置づけているのか、併せて見解を伺う</p> <p>(3) 本市独自の物価高騰対策の検討状況について 物価高騰の長期化が見込まれる中、本市独自の新たな物価対策について、どのような検討を進めているのか、例えば、米などの食材費や生活必需品負担の軽減策、子育て世帯への重点支援、公共料金や地域サービスの安定化など、実効性のある取組を検討しているか伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		2 ガソリン暫定税率廃止の影響について	<p>沖縄県は全国と比較して自家用車への依存度が高く、ガソリン価格の変動が市民生活や経済活動に強く影響している。国においてガソリンの暫定税率を廃止し、ガソリン価格が引き下げられる方向となったことは、多くの市民にとって負担軽減につながるものと考える。一方で、ガソリン税に関連する財源は、本市の道路整備や交通安全対策にも重要な役割を果たしており、今回の決定が本市の財政運営に一定の影響を与える可能性がある。そこで、以下の点について伺う</p> <p>(1) ガソリン価格の下落による市民生活・事業者へのメリットについて 暫定税率の廃止によりガソリン価格が下がることで、市民生活や中小事業者、物流事業者の負担軽減につながると考えられるが、本市はどのように分析しているか。特に車依存度の高い本市において、生活コスト全体への影響をどのように見込んでいるか伺う</p> <p>(2) 本市の税収・財政運営への影響(デメリット)の確認について 暫定税率の廃止により、地方揮発油譲与税などガソリン関連の税収減が生じる可能性がある。本市として、どの程度の減収が見込まれるのか、現時点での資産状況を伺う。また、道路維持費、交通安全対策、インフラ整備など、本市が従来確保してきた事業への影響をどのように捉えているのか、見解を伺う</p> <p>(3) 道路整備・交通安全対策への具体的影響について ガソリン関連税収が減少した場合、本市の道路修繕、歩道整備、通学路安全対策など優先度の高いインフラ事業にどのような影響が生じると想定しているか。特に、老朽化した道路の維持や安全対策の計画を見直す必要があるかどうか、本市の見解を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 大規模断水（導水管破損）への対応について	<p>先日発生した導水管の破損により、本市を含む広い地域で大規模な断水が発生し、多くの市民生活に深刻な影響が生じたが、市民からは「老朽化が原因かもしれないが、管理の問題はなかったのか」「人災ではないか」という声も寄せられており、今回の事案について本市として検証と改善を進める必要があると考える。そこで、以下の点について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 破損の原因と本市の認識について 今回の導水管破損について、原因をどのように分析しているのか、本市として把握している内容を伺う (2) 事前防止の可能性と点検体制について 今回の事案が、事前の点検や設備管理によって防止できた可能性はなかったのか。老朽化の把握、日常の点検体制、劣化状況の管理が適切であったのか、本市の認識を伺う (3) 市民への情報提供と初動対応について 断水区域の周知、水の確保や給水場所の案内など、本市の初動対応は適切であったと認識しているか、特に、「情報が遅かった」という市民の声を踏まえ、改善すべき点はないか伺う (4) 断水時の生活支援体制について 給水車の配置、生活用水の確保、広報体制など、断水時の市民支援が十分であったかについて、本市の自己評価と今後の断水に備えて、改善点や強化すべき事項をどのように整理しているのか伺う (5) 老朽インフラ対策について 今回の事案を踏まえ、本市の配水管の老朽化対策をどのように進めるのか、更新計画、優先順位、予算確保の方針について、考えを伺う

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 学校給食費無償化について</p>	<p>(6) 広域自治体との危機管理連携について 今回、近隣の複数自治体にわたり影響が生じたが、今後、広域での危機管理連携や情報共有体制をどのように強化していくのか伺う</p> <p>現在、国においては令和8年度（2026年度）から、小学校の給食費無償化が検討されている。国による小学校給食費の無償化が行われた場合、本市の負担が軽減されることで新たな財源が生まれることになる 物価高騰が続く中、子育て世帯への支援はますます重要になっており、本市としても、この財源をどのように活かすかが問われる局面であると考える そこで、以下の点について伺う</p> <p>(1) 国の無償化による本市の負担軽減額について 国が小学校給食費無償化を実施した場合、本市の給食費負担はどれだけ軽減されるのか。現時点での試算額、もしくは見込み額について伺う</p> <p>(2) 負担軽減によって生まれる財源の活用方針について 国の無償化によって本市の負担が軽減される分、その財源をどのように活用していく考えがあるか、例えば、部活動の地域展開の支援、児童生徒の県外派遣の拡充、まなびクーポンや教育支援など、子どもへの投資に振り向ける考えがあるか伺う</p> <p>(3) 中学校給食とのバランス、負担の公平性について 現在、中学校給食は本市で無償化されているが、小学校の無償化が国により実施された場合、小中間の財源バランスや負担の公平性をどのように整理するのか、本市の見解を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 物価高騰下における学校給食の安定性について</p> <p>物価高騰が続く中、学校給食の食材費・調理体制への影響が懸念されている。無償化とは別に、安定的に安全な学校給食を提供するため、本市としてどのような取組や工夫を進めているのか伺う</p>
【答弁を求める者】			<p>市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、 関係部長</p>